

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）について

令和6年6月介護報酬改定にともない、これまでの3加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当該加算を算定するにあたり、介護職員等処遇改善加算の取得状況を処遇改善に関する取り組み（賃金改善以外）についてホームページ等を活用した見えるかを行っているという要件を満たしている必要があります。この要件に基づき以下のとおり公表いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	有資格者に限らず、無資格者も含め、人生経験豊かな人材を幅広く採用している
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。各種研修受講については、各施設・事業所の研修委員会等を中心に、計画的に行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	法人内に託児所を設け、一人親家庭などの就労支援を行っている
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非常勤職員（パート・派遣）から常勤職員への転換も一定条件を満たすことを条件に、各々の働き方を尊重しつつ、積極的に奨励している。無資格者でも正職員として転換、登用している。子育て・介護を支援するため時短常勤職員制度を設けている。
	有休休暇が取得しやすい環境の整備	勤務表作成前に職員に対する希望休の確認、半休有給の導入を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断の実施、全職員対象のストレスチェックを毎年実施、その他全館禁煙、職員休憩室の確保など健康への配慮を行っている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	苦情対策委員会、介護事故対策委員会の運営や各種事故対応マニュアルの整備
生産性向上の為の取り組み	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている	生産性向上委員会を設置し、「生産性向上ガイドライン」に基づいた業務改善活動等を実施している
	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット台数増による記録の省力化、眠りスキャン導入による見守りの負担軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	会議やミーティングを活用し、職員の気づきからケア内容や職場環境の改善を図っている
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	会議やミーティングを活用し、職員へ謝意等の情報を共有している